

住宅用火災警報器

設置から**10年**が**交換**の**目安**です



※住宅用火災警報器は、天井取付けタイプのほかに壁掛けタイプもあり、メーカーや製品によりその形状は異なります。

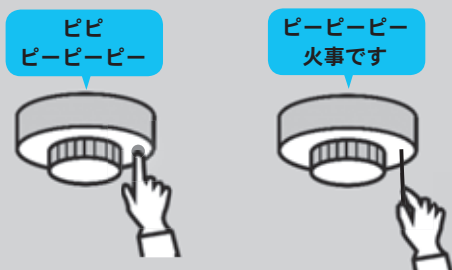
平成18年6月に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年が経過しました。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知できなくなるため、10年を目安に機器本体の交換を推奨しています。皆さんの家庭に設置されている住宅用火災警報器について、該当する機器は交換をしましょう。

定期的に作動するかどうか点検しましょう

1ヶ月に1度を目安として、定期的に火災警報器が鳴るかどうかテストしましょう。また、長期間、家を留守にした場合も、正常に動くかテストしましょう。点検方法は、本体のひもを引くものや、ボタンを押して点検できるもの等、機種によって異なりますので、取扱説明書により点検方法を確認しておきましょう。

正常な場合は？

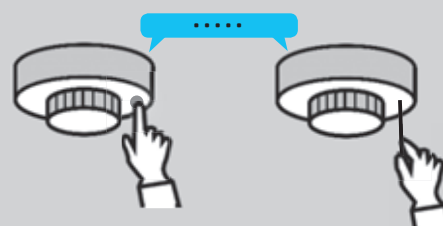
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

10年を目安に、機器の交換が必要です

火災警報器の交換は、機器に交換時期を明記したシールが貼ってあるか「ピー」という音などで交換時期を知らせます。詳しくは取扱説明書をご覧ください。

その他

- ・価格は、メーカーや製品によって異なりますので不明な点は、秩父別支署にお問い合わせください。
- ・国家検定品又は、日本消防検定協会認定品を推奨します。
- ・消防職員が販売することはありません。また、業者による点検も必要ありませんので悪質な訪問販売に注意してください。
- ・警報器が防いだ事例が多数報告されていますので、未設置の方は、早急に設置をしてください。

◆お問い合わせ 深川消防署秩父別支署 予防係 33-3850

国 民

年 金

国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます。

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になります。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカードをご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。



日本年金機構

Japan Pension Service

◆お問い合わせ先

●砂川年金事務所 〒073-0192 砂川市西4条北5
TEL0125-52-2144

●役場住民課総合窓口グループ
TEL33-2111（内線42）

ごみ分別の徹底をお願いします

きちんと分別がされていないごみは回収されずにごみボックス内に残ってしまい、維持・管理している町内会・地域の人々で片付けることとなります。再度、ごみの分別を徹底し、決められた曜日にお住まいの町内会で出すようにしましょう。

◆ペットボトル（隔週水曜日）

キャップ・ラベルをきちんと取り除き中身をきれいにすすいで、透明な袋に入れて出しましょう。
※汚れのひどいものは燃えるごみ。

◆白色トレイ（隔週水曜日）

きれいに洗って透明な袋に入れて出しましょう。
※汚れているもの、柄つきのもの、発砲スチロールは燃えるごみで出しましょう。

◆缶・ビン（隔週水曜日）

中身をきれいにすすぎ、ごみボックスにあるネット・コンテナに入れて出しましょう。
※汚れているものは燃えないごみ。
ビンはコンテナに色別に分けて入れる。
ビールビン・一升ビンは販売店等へ返却するか、毎週月曜日に車両センター（消防支署西）で行っている資源ごみの回収に出す。

◆紙資源ごみ（隔週月曜日）

ダンボール・新聞紙・紙パック・雑誌等の種類ごとにひもで十字に縛って出しましょう。
※著しく汚れているものは燃えるごみ。

燃えるごみ



燃えないごみ



生ごみ



粗大ごみ



資源ごみ



ごみの出し方がわからないなど分別に困ったときは、各家庭に配付している「ごみ処理ガイド」をご覧ください。役場住民課総合窓口グループまでお問い合わせください。

各施設年末年始休業等のお知らせ

■役場

平成28年12月30日(金) 正午から
平成29年1月5日(木) まで

業務を休みます。

※休業中の、出生・死亡・婚姻などの戸籍に関する届出は
日直の職員が受付します。【受付時間 午前9時～午後4時】



【その他の施設の休業日】

◎老人福祉センター

12月30日(金) から1月5日(木) まで

◎デイサービスセンター

12月31日(土) から1月3日(火) まで

◎ファミリースポーツセンター、青年会館、図書館、

郷土館、ふれあいプラザ、生涯学習センター、

農産物加工センター

12月30日(金) から1月6日(金) まで

◎歯科診療所

12月29日(木) 正午から1月4日(水) まで

◎町立診療所

12月31日(土) から1月9日(月) まで

※秩父別温泉ちっぴ・ゆう&ゆは無休です。

※観光体験牧場「めえーめえーランド」の冬期利用は、秩父別

観光振興(有)にご連絡ください。(要予約) 電話 33-3833

《 年末年始のごみ収集・し尿処理について 》

○12月31日(土) から1月4日(水) の期間は、ごみ収集を行いませんので、お間違いないようお願いいたします。

○北空知衛生センター組合施設の休業期間は次のとおりです。

◆可燃ごみ・生ごみ(直接搬入)・・・12月31日(土) から1月3日(火) まで

◆し尿処理(直接搬入)・・・12月31日(土) から1月5日(木) まで

※「し尿くみ取り」は、業者(深川清掃社)が12月29日(木) から1月9日(月) まで休業のため、1月10日(火) から業務を行います。

◆お問い合わせ：役場住民課総合窓口グループ 33-2111 (内線42)

地方税の申告は エルタックス eLTAXで！ 『北海道からお知らせ』

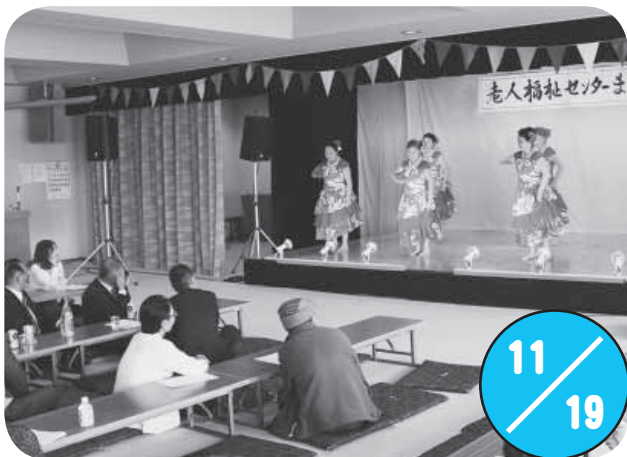
- ◎ 地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用して北海道の「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税」、市町村の「法人市町村民税・固定資産税(償却資産)」の申告をインターネットで行うことができます。
- ◎ 税務署のe-Tax(イータックス)のご利用と合わせると、官公署の窓口に向くことなく、オフィスにて申告ができます。
- ◎ 詳しくは、「eLTAX」ホームページ <http://www.eltax.jp/> でご確認いただくか、ヘルプデスク0570-081459へお問い合わせください。



11 / 12

こども園くるみでおゆうぎ会が開催され、かわいらしい衣装を身に付けた園児たちが器楽演奏や踊りなどを披露しました。元気いっぱいに踊ったり歌ったりしている姿に大勢の保護者は大きな拍手を送りました。

広報に掲載した写真をご希望の方、広報に関するご意見ご要望は、総務課総務グループ（広報担当）までご連絡ください。
※写真は電子メール送信による提供も可能です
・電話 33-2111（内線34番）
・メール kouhou@chippubetsu.jp



11 / 19

町老人クラブ連合会主催による老人福祉センターまつりが開催されました。会場では、フラダンスやカラオケなどの演芸が披露されたほか、料飲店組合によるバザーも行われ、訪れた大勢の来場者は楽しい一日を過ごしました。



11 / 17

J A北いぶき青年部秩父別支部のメンバーがこども園くるみを訪れ、食育活動を行いました。園児たちに米の栽培方法などわかりやすく説明したあと、炊きたての新米に具を入れて巻き寿司を一緒に作り、みんなで美味しく食べました。

視察し、東京農業大学では農作業ロボットの可能性などを研修しました。参加者15人を代表して土井支部長が研修結果を報告し、「この視察で感じたことや学んだ知識を今後の営農に少しでもプラスにして、より一層農業に励んでいきたい」と話しました。



空知管内J A青年部海外農業事情視察研修は、10月30日から7日間の日程で行われ、参加した2人は、「自分たちの農業経営規模と全然違うので、学んだことを今すぐに生かすことは難しいが、今後、経営規模が拡大したときに生かしていきたい。」と話しました。
11月7日から4日間の日程で行われたJ A北いぶき青年部秩父別支部道外視察研修では、支部メンバー15人が参加。本州最大規模の農業生産法人などを

海外農業事情視察研修及び 道外視察研修の報告が行われました

「空知管内J A青年部海外農業事情視察研修」でアメリカの大規模農業などを視察した平瀬雅俊さんと藤岡正文さん、「J A北いぶき青年部秩父別支部道外視察研修」で東北・関東方面の農業視察をした土井陽平支部長が24日、役場を訪れ、神薙町長に研修結果を報告しました。

介護予防事業

まるごと元気運動教室の参加者募集中！



歩くことがつらくなってきた・・・
膝や腰が痛いけど・・・
どんな運動をすればいいだろう・・・
運動が苦手なんだけど・・・ など

通称
まる元

体力に合わせて3クラスに分かれ、運動指導士がストレッチから筋力トレーニングなどを無理なく楽しく指導します。また、運動の効果を実感していただけるよう、3ヶ月ごとに体力測定をして、結果を説明します。

- 【対象者】 おおむね **60歳以上の方**
- 【参加料】 月1,000円（月4回）
- 【期間】 毎週水曜日
- 【場所】 研修センター
（ファミリースポーツセンター内）
※事前に申込みください。



まる元の様子

運動教室の内容

ご自身の体力に合わせた内容で取り組むことができるよう、3つのクラスがあります！！

Aクラス	Bクラス	Cクラス
11:00～12:00 歩くことがつらい方 主にイスの運動を行います	13:30～14:30 AとCの中間の内容 イスの運動と軽運動	9:30～10:30 さらなる体力・筋力アップ を目指す方

※各クラスの定員は25名です。
※運動開始前に血圧測定などを行いますので、お早めにお越しください。
※お試し参加は無料です。希望のクラスの時間帯にお越しください。

- 【実際に参加した方の声】
- ・毎週運動すると、足が軽くなった気がする
 - ・立ち座りがしやすくなった
 - ・運動の効果について教えてくれるのがいい
 - ・姿勢が良くなった
- 【体力測定の結果】
- ・片足立ちが安定してきた
 - ・歩行時に手を振るようになり、歩幅が広がった

申込先 教育委員会教育グループ 電話：33-2555
お問い合わせ 役場住民課住民福祉グループ 電話：33-2111（内線41）